

北足立北部

人権教育

編集・発行 北足立北部地区人権教育推進協議会
鴻巣市教育委員会 生涯学習課(電話)048-541-1321

No. 42



▲フレンドスクールの様子

フレンドスクール人権学習の思い出

鴻巣市立鴻巣北小学校

六年 漆沢 珠乃愛

今回の人権学習はとても楽しく授業に参加することができました。

ふだんの学校の授業やフレンドスクールのふつうの授業とはちがって、他の学年の子と楽しく、話し合い、ふれ合うことができました。授業では、一人一人の特徴は一人一人あって良いと教えてくれました。自分の特徴は嫌だったけれど、先生が一人一人の特徴は「大切なもの」と言ってくれたので、とてもうれしく、元気をもらえました。フレンドスクールに何回も来たけれど、今までの中でもとても楽しい授業、時間を過ごせました。

鴻巣市立鴻巣北小学校

二年 田中 さくら

人をたすけることは、やっぱりいいことだなと思いました。

人をたすけている子がいてたいへんそうだったらすべてあげることだと思いました。

わたしもこれからはこまっている人を見つけたらたすけてあげたいです。

「人けんこうわ」のときは、話あうってたいせつだなと思いました。



豊かな人権感覚を育むために

北本市立西小学校

本校では、学校教育目標「にこにこ笑顔で、しっかり学ぶ、優しく、元気な西小っ子の育成」のもと、①学力を身につけ、心も体もたくましい子供を育てる ②友達との立場を考え、助け合い励まし合う子供を育てる ③あらゆる差別をなくす実践力をもった子供を育てる を人権教育目標に掲げ、次のような取組を行っている。

【人権感覚育成のために】

- ①人権作文、人権標語の取組
- ②小中連携愛礼運動
- ③福祉体験学習（四年）

【授業の充実】

- ①道徳の授業

学校公開日に全学級で道徳の授業を行い、児童の人権感覚の育成を図るとともに、保護者への啓発も行った。

②アニメ「めぐみ」を活用した授業

教職員による人権教育の研修で、「めぐみ」を活用した授業の指導法の



本校における人権教育の取組

鴻巣市立鴻巣西中学校

本校は、学校教育目標「心豊かでたくましい西中生」の育成のもと、○自ら考え判断し行動できる生徒（判断）○物事に全力をつくす生徒（努力）○思いやりをもち人につくす生徒（協力）○豊かな感性をもつ生徒（感動）○自ら心身を鍛える健全な生徒（健康）の育成に取り組んでいる。また、「人権尊重の精神を培い、社会に存在する様々な人権問題を解決しようとする生徒を育てる」を人権教育目標に掲げ、次のような教育活動に取り組んでいる。

【人権尊重の精神を培うための取組】

- ①人権作文

日常生活の中で「ありがとう」という言葉や「心に残っている言葉」などを感謝していることや感動したことなどの体験や経験を文章にまとめていくことで、人権意識の向上に努めることができた。

- ②人権標語

一人一人が楽しい学校生活を送るこ

とを目指し、人権標語を作成した。人権標語の取組を通して、差別や偏見のない社会をつくるためにはどうしたらよいのかについて学んだ。

- ③教職員対象の人権教育研修

夏季休業中に、「人権感覚を育成する」ことについての研修を行った。また、同和教育局に関する研修も併せて行った。現在も続いている課題であり、その解消に向けて、教職員として、生徒たちに正しい知識を伝え、人権感覚を育成できるように、実践していききたい。

【特別活動】

- ①縦割り班 活動
- ②感謝の会

このような取組を通して、児童が人権について正しい知識と人権感覚を身につけることで、人権課題について実践行動でいききたい。



学校公開（道徳の授業）の様子



校内研修の様子



生涯学習人権講座研修会

北本市教育委員会

北本市では、市民（教職員、PTA会員、関係委員会等含む）を対象として、人権教育の啓発を目的とする「生涯学習人権講座研修会」を毎年開催している。

今年度は、四つの人権課題をテーマにした講座を、延べ百六十六名が受講した。関係者への開催案内の配布や「広報きたもと」への掲載等で周知を図ると共に、QRコードを活用した参加申し込みを導入している。

今年度の講座には、近年、大規模災害時に様々な人権問題の発生が問題視されていることから、それに対処する意識向上のため「災害時の人権」というテーマのもと、防災士による講座を開設した。また、人権課題に関するDVDを視聴した後、参加者が協議する参加型の講座を継続して開設した。

受講後のアンケートでは、「えらいね」「頑張つてね」の声かけは、その子に寄り添っていないと感じた。その子自身の幸せを一番に考えたい。」（第一回・ヤングケア

ラー）「一人ひとりの価値観を認め合うことが大切だと思った。考え方や感じ方も一人ひとり違うということを念頭に生活に近づけていきたい。」（第二回・人権全般）「避難所生活では人権を守るために沢山の配慮が必要なのだった。災害や人権、災害対策について家族で話し合う良い機会になった。」（第三回・災害時の人権）「人の心が戦争を生み、差別がないから平和、平等の社会がつけられるというお話に心打たれた。未来をつくる子ども達に伝えていきたい。」（第四回・同和問題）等々の感想が寄せられた。

今後も差別的ない明確い社会づくりに向け、本研修会を創意工夫のうえ、計画的に実施していききたい。



第3回研修会の様子



フレンドスクール（夏休み子ども学習会）

鴻巣市教育委員会

鴻巣市では、集会所で学習することにより、友達を大切にすることを学び、様々な人権問題を正しく理解し、明るい地域・社会づくりを目指すことを目的に、夏休み期間を利用して「フレンドスクール」（夏休み子ども学習会）を開講している。

集会所近隣の三つの小学校から参加者を募り、今年度は低学年から高学年まであわせて四十一名の児童が参加した。

七月二十二日（月）から七月三十一日（水）までの期間に各校六日間実施し、延べ参加人数は二百二十六名であった。

学習会では、学校ごとに学習計画を立て、教員の指導のもと、国語、算数、図工などを学習する。

また、例年「人権学習」として、人権について学ぶ時間を設けており、市教育委員会の職員による人権講話のほか、人権啓発DVDの視聴を行っている。

今年度の人権講話では、グループ学習を

取り入れ、学年や学校が異なる児童同士が意見交換を行う場面が多くあった。

様々な学習の中でも特に「人権学習」が心に残ったという二年生は、「知らない人とグループを組んでやるのが一番大変だった。ドキドキしたけれど、ちゃんと話せたのでよかったです。」と感想を綴った。

一方、まとめ役になった六年生からは、「人それぞれ意見がちがうので、その意見を一つにまとめることがとても大変でした。」との感想があり、交流を通して人とかかわり方を学ぶ良い機会となったようだ。

今後子どもたちにとつてより良い仲間づくり、学びの場が提供できるよう、事業内容の充実を図っていききたい。



フレンドスクールの様子



本校における人権教育の取組

桶川市立桶川西小学校

本校は「かしこく ゆたかに たくましく」の学校教育目標のもと、「差別の不合理に気づき、人権尊重の精神を培い、生活の中にある偏見や差別をなくしていく態度を育てる」を人権教育目標とし、以下のような取組を行っている。

①人権作文の取組
二年生以上の全児童が作成に取り組み、人権について考える機会をもっている。

②人権標語の取組
全校児童が夏季休業中の課題として取り組み、保護者と共に人権について考える機会とする。学校代表の作品は昇降口付近に掲示し、人権意識の啓発を図っている。

③あいさつ運動の実施
「8」のつく日はあいさつ運動と位置づけ、登校時に門の前で、児童会と代表委員の児童を中心に、あいさつをする。その日には、各教室であいさつがしつかりできたか、振り返りを行い、気持ちのよいあいさつへの

意識を高めている。

④なかよし時間の活動
一年生から六年生の縦割り班で昼休みの時間に一緒に遊ぶ活動に取り組んでいる。六年生が事前に遊びを決めておき、いすとりゲームやハンカチ落としなどの遊びをしている。異学年と交流することにより、お互いを尊重する気持ちや、みんなが楽しく過ごすためにはどうしたらよいかを考える態度が育まれている。

⑤教職員の人権教育研修
夏季休業期間に研修日を設け、人権感覚について改めて全職員での共通理解を図ったり、新たな人権課題について学んだりする機会となった。



なかよし時間の様子



本校における人権教育の取組について

上尾市立原市中学校

本校では、重点目標の一つとして、人権教育の充実を掲げており、①自他の人権を尊重する教育をさらに推進する ②友達を大切にし、思いやりと感謝の心をもつて人に接する生徒を育む ③地域を大切に、地域に生きる生徒の育成を目指している。この重点目標のもと、以下のような取組を実施している。

【いじめに立ち向かう行動宣言の取組】
「原市中学校からいじめを撲滅する」というスローガンのもと、各クラスで行動宣言を決め、クラス全体で行動宣言に基づいた行動を一年間行うこととしている。各クラスの行動宣言は各クラス及び校長室前に掲示し、毎月の中央委員会でも各クラスの状況報告を行っている。

【人権講演会の取組】
毎年、現代の人権課題をテーマとして、外部から講師をお招きし、全校生徒が人権課題について学ぶ貴重な機会を設けている。

昨年度は、「異文化共生」をテーマとして上尾市国際交流協会を通してマレーシアとマンマールから来日されている方々をお招きして、日本との文化の違いや、日本での生活で苦労していることなどを聞きながら、生徒全員でテーマについて理解を深めた。

【本校校長と生徒会生徒との対談会】
本校校長と生徒会生徒が学校をより良くするために話し合う機会を一年に一回設けている。昨年度は、より良い校則について有意義な話し合いが行われ、校則見直しへとつながった。



行動宣言の掲示



桶川市立集会所成人学級講座

桶川市教育委員会

桶川市では、基本的人権を尊重し、様々な人権問題を解決するため、人権教育及び人権啓発推進の拠点として、桶川集会所と加納集会所の二つの集会所を設置している。集会所では利用登録団体の活動の他、文化講座をはじめとした各種教室が実施され、地域住民の交流の場としての機能を担っている。今回は、集会所で行われる事業の中から、成人学級について紹介したい。

成人学級は、市役所や集会所を会場にして全六回開催している。講師による講座や人権DVDの視聴を行うことにより、人権問題に対する正しい理解を図り、差別のない明るい地域社会をつくる実践力を養うことに取り組んでいる。

十月に実施した第三回成人学級講座では、本市の人権・男女共同参画課職員を講師とし「女性の人権」をテーマに講演会を行った。女性の人権という身近な問題について、具体的な数字や事例をもとに、わかりやす



成人学級講座の様子



畔吉集会所まつり

上尾市教育委員会

上尾市には、人権教育の拠点施設として位置付けている原市集会所と畔吉集会所がある。今回は、畔吉集会所で行われた「畔吉集会所まつり」について紹介する。

今年で三十八回目となった「畔吉集会所まつり」は、水絵画・裂き織りなどのサークル作品の展示や、オカリナ・民謡・フラダンス・健康体操・コーラス・レクダンスなどの実演発表が行われ、集会所利用サークルが一年間にわたる学びの成果を発表する場として、また利用者相互及び地域間交流の機会となっている。

開催にあたっては、二十七団体からなる実行委員会を組織し、実行委員長を中心に会議を実施して、企画・運営を行った。

開催当日は、午前十時の開会式から始まり、午後三時まで大会議室での実演発表や他の部屋での作品展示が行われ、多くの参加者で賑わっていた。

集会所まつりに対するサークル会員の意



実演の様子

識は高く、全員が熱心に取り組む姿に、集会所の長い歴史を感じる。こうした光景が地域の方々にも浸透しており、毎年楽しみにして訪れる方も多い。集会所まつりを機にそれぞれの団体の活動内容も分かり、利用者間の新たな交流も生まれている。

今後も、この集会所まつりが利用者相互の、そして地域間の交流の場となるよう期待し、実施していくつもりである。



豊かな心を育む

伊奈町立北保育所

伊奈町立北保育所では、「子ども一人一人を大切に、保護者から信頼され、地域に開かれた保育所をめざす」を基本理念に掲げ、集団生活を通じて「思いやりのある子」「自立心のある子」「丈夫で元気な子」を育てることを目標として保育に取り組んでいる。

保育所の近隣には、町制施行記念公園をはじめとした多くの公園があり、自然に囲まれた環境のもと、四季を通じて散歩に行ったり、虫や草花などに触れたりしながら遊ぶことができる。子どもたちは、園庭でもアリやダンゴムシなどの虫探しに夢中になっている。身近な生き物に触れながら発見や観察することの楽しさを知り、小さくても生命があることに気づき、優しく思いやりの心が育つ機会になっている。

草花を集めての「まき」と遊びでは、「ごはん作ったよ」「ありがとう」「いただきます」「おいしいね」など、友だち同士のや

り取りのなかで、自分の思いを伝えるだけではなく、友だちの考えを知る機会にもなっている。また、友だちと一緒に遊びながら、工夫したり協力したりすることを学んでいる。保育士は、遊びの中での経験を通して、子どもたちの驚きや喜びなどの感情に寄り添い、一人一人を大切にしながらかわっている。

これからも、子どもたちが身近な自然に親しみながら、様々な経験ができる環境を整え、豊かな人間性を育む保育を実践していきたい。



北保育所の園舎と園庭



人権感覚を育成するための南中の取組

伊奈町立南中学校

本校では、「志を立てる生徒 学ぶ笑顔 輝くひとみ みなぎる力」という学校教育目標のもと「人権尊重を基盤とした心の教育を推進し、いじめや差別、偏見の防止と自他の生命尊重の心・豊かな心をもった思いやりや、規範意識のある生徒を育成する。」という人権教育目標を掲げている。以下、本校の昨年度及び今年度の具体的な取組の一部を紹介する。

【ジャパン・ネパールプロジェクトの実施】

オンラインでネパールジュエズ校と英語で交流を行っている。「互いを尊重すること」を大切に、国籍に関わらずそれぞれの個性と能力を十分に発揮してともに支え合う、活力ある豊かな多文化共生社会づくりの一つとして取り組んでいる。令和五年度南部地区人権教育実践報告会外国人部会にて実践報告を行った。

【福祉体験】

手話講演会や地域の特別支援学校との交

流会等の体験を通し、福祉についての基本的な考え方を理解し、社会の中で貢献ができるよう生徒自身が学び考えることができた。

【人権講演会の実施】

社会活動家の竹中俊さんを講師として招き、講演会を行った。ネパールでの孤児院に関する話を聞き、世界が抱える貧困問題等について考えた。

【同和問題の啓発】

人権週間に三年生を対象として、人権啓発動画「同和問題 未来に向けて」の視聴を行っている。同和問題についての理解と、課題解決に向けて考える機会としている。



ジャパン・ネパールプロジェクト
オンライン交流の様子



乳児からの人権保育の取組

鴻巣市立生田塚保育所

生田塚保育所では、保育目標の「丈夫な体づくり」「自主性を育む」「社会性を身につける」をもとに、年齢別に保育計画を作成する際、一人一人の人間形成に大きな影響を及ぼす重要な時期であることを常に心がけている。

近年、子どもたちを取り巻く環境が多様化する中で、乳児保育のニーズも高まっている。遊びを中心に生活習慣を身につけながら仲間と触れ合い育ち合うことを大切にしているが、三歳未満児においては個々の発達に合わせた関わりを重視し、愛着関係や信頼感を十分に築くことが、人間形成の土台になると考える。

【安心できる人とのつながり】

①特定の大人との生活の中で、「愛される・大切にしてもらえる」ことを知り、人に対する信頼と自信が育まれる。

②子どもの成長発達を保護者と日々共

有しながら、家庭と保育所間で、安心・安定した時間をつなげていく。

③心地良い場所ができ、活動の場を広げながら、生きていく力を身につけていく。

【育ち合いと学び合い】

乳児期にたくさんの愛情を受け、誰からも愛されることで、幼児期には仲間とともに互いに個性を認め合いながら意欲的に生活できる。

また、私たち保育者も、子どもたちのありのままの姿をしつかりと受け止め、いつでも心の拠り所となるよう寄り添っていく。

これからもともに歩みながら、一人一人を尊重した保育を大切にしていきたい。



絵本を楽しんでいる様子



人権感覚を磨く-社会教育における人権教育

伊奈町教育委員会

伊奈町では、町民一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚を身に付けた人格の育成を図る人権教育を推進することを基本方針とし、成人を対象とした人権講座や小中学生を対象としたフレンドシップセミナー、人権啓発DVDの購入及び貸出、人権教育広報紙「みどり」の発行、人権標語ポスターの作成などの事業を行っている。

人権講座は、「人権感覚を磨く」ことをテーマとして、毎年三回程度実施し、関係機関、関係団体をはじめ、町民からの参加もいただいている。多様化する社会で様々な人権課題があり、内容を絞ることに苦慮しているが、社会情勢等を考慮しながら、昨年度は、「ヤングケアラー」、「同和問題」、「ジェンダー」を、本年度は「マイクローア・グレッション」、「LGBTQ」、「人権問題全般」を取り上げた。実施に当たっては、

町や関係機関で所有している視聴覚教材の人権啓発DVDを活用し、わかりやすく、身近に感じてもらうように努めている。

また、講師には、当事者や現場で活躍している方をお願いし、生の声を聴くことにより、自分のこととして考えてもらえるように工夫している。

講座のテーマとしている「人権感覚を磨く」の「磨く」は、人権意識や人権問題の正しい理解をより深めるとともに、人権感覚を磨きつづけていく、磨きつづけていく人権感覚を呼び覚ますといった意味も込めており、今後も引き続き人権講座を実施し、人権意識の高揚を図ってきたい。



人権講座の様子



本校の人権教育活動について

埼玉県立上尾高等学校

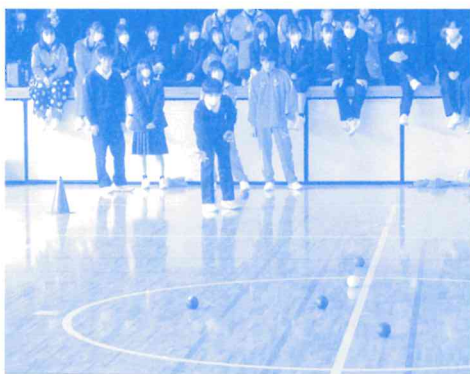
【本校の概要】

本校は昭和三十三年に開校し、今年で六十七年目の伝統ある学校である。一学年に普通科六クラスと商業科三クラスあり、多様な進路選択や資格取得に対応できるカリキュラムを展開している。

また、「文武不岐」「自主自立」を校訓とし、勉強・部活動・学校行事に全力で取り組み、自分自身で考え行動するとともに、豊かな人間性を兼ね備えた社会に貢献できる生徒を育てることを目標に、日々教育活動を行っている。

【本校の人権教育】

ここ数年本校では、障がい者理解に力を入れて人権教育を行っている。本校は駅から近く、校内にはエレベーターが設置されているため、障がいのある生徒や教職員も過ごしやすく、障がい者にとっても理解がある。障がい者理解の実践として、二年生では、障がいのある本校教諭が当事者として、障がい者理解のための講話を行った。内容は『ヘルプマークの普及と実情―障がい当事者の経験を踏まえて―』である。生徒は真剣な眼差しで、ヘルプマークについて理解するとともに、障がい者と健常者が助け合いながら社会を形成する共生社会の重要性を理解しようとしていた。障がい者の理解は、様々なマイノリティに対する理解に繋がる。当事者による講話は大変有意義であった。



ボッチャ大会の様子

また、三学年では、障がい者理解のためのボッチャ大会を開催した。ボッチャ大会に先立って、障がい者のボッチャ大会の映像を見せ競技を行う意義と楽しさを理解させた。ボッチャは、ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ六球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たったりして、いかに近づけるかを競う。障がいによりボールを投げる事ができなくても、ランプという器具を使い、自分の意思を介助者に伝えることができれば参加できる。試合を通して生徒たちは、個々の精神的、体力的な特性を理解し、助け合いながらチームで最大限のパフォーマンスを発揮していた。ボッチャは障がい者と健常者が一緒に楽しめる競技である。この助け合いの経験が日常生活の中で活かされることを期待している。

令和六年度 南部地区人権教育実践報告会 開催される

「人権尊重社会を目指す県民運動」を推進し、「人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権教育をどのように進めたらよいか」をテーマとして、「草加市文化会館」で令和六年七月二十六日（金）に開催されました。

前半の全体会において、開会行事、情報提供、人権作文の発表会及び表彰が行われました。県からは、「子供の人権」「同和問題（部落差別）」「性的指向・性自認」「ヤングケアラー」について、条例等を含めた様々な情報提供がありました。また、人権作文の発表では、児童生徒が具体的な体験を通して感じたことや考えたことが発表されました。参加者の心に訴えるとともに、改めて人権の大切さを考えさせられる発表でした。

後半の分科会では、「同和問題」「子供」「高齢者」「障害のある人」「女性・様々な人権課題」「外国人」の六つに分かれ、それぞれの人権課題に沿った実践報告や参加者の日常実践を通じた課題について、質疑や熱心な意見交換が行われました。

全体会と分科会を通して、参加者の課題意識も深まり、さらなる実践意欲の高まりが感じられました。



人権作文

大切な友だち

桶川市立桶川東小学校二年 佐々木 心和

ぼくは一年生るとき、てん校する前の学校で、ある友だちと出会いました。

その子とぼくは同じクラスで、学どうも同じで、同じサッカーチームに入っていました。だから、すごくよくあそんでいました。あそんでいるときは楽しかったけれど、その子はすこしらんぼうなときがあったのでいやだと思ふことがありました。

ある日、いっしょにあそんでいるときにその子がたいてきて、ぼくもたたきかえしてしまつて、おたがいになやな気もちになることがつづきました。

お父さんにそうだんしてみたら、お父さんが、『ぼくもやりかえさないかららんぼうしないで。』とゆう気を出してつたえてみてごらん。』と、教えてくれました。

つぎの日、ぼくはお父さんが教えてくれたとおりに、学校でその子につたえてみました。そうしたら、その子が、

「分かつたよ。」

と言つてくれました。それから、その子はらんぼうしなくなりました。そして、ぼくたちはとてもなかよくなりました。てん校した今でも、ぼくにとってその子は一番大切な友だちです。

この大切な友だちができたことから、ぼくは自分の考えを、ゆう気をもつてあい手につたえることが大切だと分かりました。今までは、きらわれたくないなと思ひ、なかなかゆう気が出せずにいました。でも、自分からゆう気を出してつたえることで、おたがいになかよくなれたので、これからは自分の考えをしっかりとつたえ、さらにあい手の考えもさい後まで聞けるようになりたいです。

北足立北部地区人権教育広報紙
第四十二号をお届けします。
発行にあたり、皆様の御協力に
感謝申し上げます。

